

令和6年第1回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

議案第9号 四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第11号 四国中央市介護保険条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第12号 四国中央市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委員

介護事業所が定める協力医療機関について、要件はあるのか。

○理事者

介護事業所が定める協力医療機関については、入所者の病状が急変した場合に医師または看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していることなどの複数の要件を規定している。ただし、一つの医療機関でその要件を満たせない場合は、複数の医療機関を協力医療機関として定めることにより要件を満たすこととしても差し支えないものとしている。

議案第13号 四国中央市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第14号 四国中央市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第15号 四国中央市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

質 疑
な し

議案第21号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

浜公園川之江野球場の防球ネットの工事が遅れた原因について伺う。

○理事者

浜公園川之江野球場の防球ネットの設置に関しては、令和5年の12月補正で予算を計上していたが、安全性を確保するため、埋め込み鋼管の深さを見直す必要が生じたことにより、年度内の契約が見込めなくなり、令和5年度予算の減額を行ったものであり、令和6年度に改めて予算を計上するものである。

○委 員

企業版ふるさと納税が財源であるため、企業と当初、用途について話した内容があると思うが、期間内に実行できるのか、遅れる場合は、どう結論づけるのか。

○理事者

企業版ふるさと納税で頂いたお金については、今回、基金に積み立て、来年度、本事業に使用する予定としている。当初の予定より3か月ほど完成が延びてしまうが、年内には完了する見込みである。

○委 員

企業版ふるさと納税を活用した部分については、時期がずれることも含めて、効果が出るものがあったと報告してもらいたい。

議案第24号 令和5年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

質 疑

な し

議案第27号 令和6年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑

○委 員

外国語指導助手招致事業における約4,300万円の予算について、これまでにグローバル化ということで進められていると思うが、それによる効果や評価、今後について説明願いたい。

○理事者

外国語指導助手招致事業については、ALT9名を配置しており、そのうち7名がJETプログラム、2名がインタラックから人材派遣されている。

小学校3年生、4年生で外国語活動が週35時間、5年生、6年生が72時間という形で、外国語は取り入れられていることもあり、児童生徒の外国語活動を一層充実、向上することを目的に、取り組んでいる。具体的な成果としては、様々な学力調査等があるが、直接、この効果が数字に現れているかは、まだ、検証できていない。

○委 員

本事業を活性化させるための方法として、分析や評価が必要であり、今後、間違いなくグローバルとの向き合いがこのまちを救うことにつながると考えるため、もっと

力を入れてもらいたい。毎年、予算を計上しているわけであるから、それに対する目標や目的を持って取り組んでもらいたい。

○委員

図書館費が前年度予算額と比較し、約2,600万円減額となっていることについて、現状、デジタル図書の導入などの充実を図らなければいけない時であると考えているが、減額している理由を伺う。

○理事者

予算額約2,600万円の減額については、前年度、三島図書館の照明設備のLED化の費用が含まれていたものであり、その費用分が今回、減額になった主な要因である。指定管理料については、前年度どおり予定している。

○委員

やはり、図書館は子供たちを育成するために必要な施設であり、現在は、デジタル化が進んでいるため、デジタル図書の充実についても一度、検討を願いたい。

少子化対策で約4億円を予算計上しているが、いかに効果に結びつけるか内容が大事であり、目標をしっかりと持った中で、達成できたかチェックができるような体制を組んでいただきたい。

今年の出生数が409人であり、昨年より2割減っている。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、危機的な状況で、5年前から比較すると出生率が30%下がっているため、対策事業をするなら必ず成果に結びつける目標を持って約4億円をかける成果を残してほしい。効果が見えてくるまでに少し時間がかかることではあるが、何とか出生数を400人から下回らないようお願いしたい。

○理事者

今回、子育て基金から充当される事業は15事業ある。各事業はしっかりと検証する必要があるため、事業ごとにKPIを立てて、事業によってはアンケートを実施しているため、そういった部分の集計などもしながら、検証したいと考えている。

○委員

書道パフォーマンス甲子園に係る予算について、会場設営などの従来との違いを伺う。

○理事者

会場設営等について、前年と大きく違う点は、ステージの高さである。

ステージにある審査員席の前方が、報道スペースになっているのだが、報道等の人数も増えており、非常にステージ前の報道スペースが混み合うことを受け、ステージを45センチほど上げて1列目にスチールカメラ、2列目にテレビカメラを配置して撮影してもらうことを考えている。また、令和5年度からは会場の設営等を業者委託している。

○委員

観覧者を増やすことも考えていると思うが、具体的な対策はあるのか。

○理事者

昨年度より、ステージ側の観覧席を新たに設けている。これにより、より多くの観覧者が来場できるようになったが、この観覧席の設置に係る費用は、以前より増してかかっている部分である。

○委員

宿泊施設について、これまで市内で宿泊できる数に限りがあり、市外に流出していたと思うが、他県からの出場校への対応はどうしているのか。

○理事者

以前は半分程度の出場校は、市外に泊まらざるを得ない状況であったが、近年、市内に新たなホテルが立地されたこともあり、昨年の大会では、出場校21校中3校のみが市外に宿泊した。民間の方の御協力もあり、なるべく市内に泊まっていただけのような体制は整いつつあると考える。

○委員

日本一の紙のまちということで、書道パフォーマンス甲子園を開催しているわけであるが、PRについて、どう情報発信しているのか。また、市制20周年ということもあり、そういった中でのPRはどのようにしていくのか。

○理事者

全国にPRするために、報道機関向けのPRを専門とする会社があり、そこを通じて全国に情報を発信している。また、参加される都道府県の記者クラブにも投げ込みなどを行っている。高校生を中心に人気のSNSであるインスタグラムでは、昨年の実績で6月中旬から9月中旬までの3か月間で70万アクセスがあり、我々が思っている以上にインスタグラムなどのSNSでの波及効果、PR効果というのは非常に大きいと考えているため、今後も積極的に活用を進めていきたいと思っている。

○委員

小学校施設整備事業15億2,599万7,000円と中学校施設整備事業6億7,206万9,000円における小中学校屋内運動場空調設備整備事業と小中学校施設照明LED化推進事業について、市民からも聞かれることが多く、大きな予算であるため、しっかり説明を求めたい。

まず、この2つの事業の目的を伺う。

○理事者

小中学校屋内運動場空調設備整備事業は、児童・生徒の熱中症対策、避難所の機能強化という観点から、整備を進めていくものである。

また、小中学校施設照明LED化推進事業は、脱炭素や児童・生徒の照明環境の改善を目指して進めていくものである。

○委員

学校の現状は、築年数が50年を超えている学校が8校、健全度で見ると、5割を切っているのが7校あり6割を切っているのが17校ある。確かに私の出身校を見に行っても建築年数が50年を超えてしまうと、修繕すべき箇所があちらこちら出ているのにその建物の将来がわからないため、大きな費用もかけられない状態である。そういった中で、今回、空調設備の整備に対して大きな費用を投入することで、小さい投資が通らないという声も確かにあり、基本的な安全・安心面について懸念がある。

安全面に問題を残したまま大型事業に費用を取られているのではないかと懸念があるため、細々とした安全を確保することや勉強しやすい環境を保つことについて、どのような対処や対応をされているのか伺う。

○理事者

今回、全市的な事業ということで大きな事業を2つ進めているところであるが、施設自体の老朽化に伴う修繕工事などについては、全てに手が回っている状況ではないかもしれないが、学校に要望を聞きながら、現場を確認し、順次進めており、児童・生徒の安全・安心を最優先に優先順位を付けながら対応している。

○委員

学校からは、老朽箇所などを見に来てくれているという話も聞くが、やはり予算が厳しいということで、修繕が行き渡ってないと思う。そこに大きい費用を投入し、きちんと安全・安心を確保できる予算対応や学びの環境に投資は欠かさないようにしなければいけないのかなと思う。

将来負担比率においても、市債発行数がぐっと下がってきていたが、増えかけている状況であり、ここまでしなければいけないのだろうかということや空調設備の整備に係る金額等も含めて、このタイミングでの必要性と人口減少が間違いなく進んでいる中で、小学校への投資が正しいのかどうか懸念が残るため、これは問題提起させてもらいたい。

○理事者

小中学校屋内運動場空調設備整備事業は、熱中症と防災対策として、緊急性があると判断したものである。

国民の雰囲気は、能登半島地震や3月11日の東日本大震災などから、防災意識が高まっている。熱中症と震災は待ってられない。

空調設備、GIGAスクール構想によるICT環境、トイレの洋式化の3点を、短期間に整備したおかげで、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した時期に効果を発揮したため、今回もスピード感を優先して要望させていただいた。

予算的には、地方債充当率100%の非常に有利な緊急防災・減災事業債を活用する。

交付税措置が70%あるため、市の実質的な負担は約4億5,000万円であり、子供1人当たり約4万5,000円となる。本市の子供たちのために約4万5,000円を投資することが過大投資ではないと考える。

○委員

先ほど予算の説明もあり、子供1人当たり約4万5,000円の予算に対しての考えも分かるが、空調設備を四国内で、小中学校の体育館に導入している自治体は、ほぼないと聞いている。財源が潤っており、小中学校の修繕なども完璧にできている中であれば、そこまで強く言わなくてもいいと思うが、本市の現状はそうではないと思っている。私が把握しているだけでも多くの学校の修繕要望を先生や中学生から言われる。校長先生も全部は通し切れないし、児童・生徒からも、ロッカーがぼろぼろで嫌な思いをしている等、中学生や小学生にこんなことを言わせてしまうのかというような内容もある。そういう面も踏まえて、予算配分を考えていただき、今後、進めていただきたい。

次に、緊急防災・減災事業債について、総務省の手引を見る中では、この事業債は

令和7年度まで期間があると理解している。例えば、令和6年度に生徒数が多い中学校でモデル校を幾つか設定し、空調設備の効果や機種ごとの使い勝手、学校の使用状況等を検証して、令和7年度に一斉導入に向けて動いていく流れをつくれればよいのではないかと考える。急いで令和6年度中に全学校に導入する必要性と実態に即した効果的な導入について見解を伺いたい。

○理事者

四国内で導入自治体の事例がほぼないとのことであったが、大豊町が導入しており、高松市ほかにも導入について表明している。全国的にも多くの自治体が学校体育館の空調設備の整備に動き出している。

各学校の修繕は、補正予算等により、フォローしたい。

空調設備の整備は、耐震化やG I G Aスクール構想と並ぶ、基幹的な政策事業であり、緊急性があると捉えている。

一斉導入については、地域間の格差への配慮という観点がある。本市が合併して20年間、4つの地域が対立もなくやってきたのは、それぞれの地域を大切にしてきたからこそである。

不公平感なく、町なかだけ先にやるとか、過疎地域、僻地は後回しにするなどの手法をとらずに実施したいと考える。

○委員

地域間の取扱いの差ではなく、モデル校をつくりましょうという話をしている。

中学校は生徒数が多いため、モデル校に適しているのではないかと考えて、7校ある中学校を全てモデル校にしてもよいと思っている。小学校18校を一斉に導入することに疑問が残るため、検討をしていただきたい。

○委員

小中学校屋内運動場空調設備整備事業について、緊急性を重んじていることは、重々理解しているが、防災や避難所整備の観点から、巨大地震発生後は、しばらく停電が続くことが予想され、その中でせっかく空調設備を整備しても、指定避難所で空調設備が使えない事態となることは容易に想像できる。対策として、自家発電等の設備の導入を検討していないのか。

さらに、移動式エアコンを採用する案もあるが、何かあったときに使えない事態にならないために、電源の供給に対して一元式でなく、電力が断たれた場合の対策を確実にやっていただきたい。

それともう一つは、実証するための期間として、令和6年度に検証を行い、令和7年度事業として整備していくということは検討していないのか。

○理事者

検証期間を設けることも、検討させていただきたいが、重要視しているスピード感を持って、一斉に導入したい考えである。

自家発電の設備導入等については、当然必要と考えている。バックアップ電源のための必要な設備を付加するなどを想定しながら検討をしている。

移動式エアコンに関しては、導入実績があり、効きが非常に悪かったという経験があり、予算編成をする段階で検討したが、有効な投資になるよう、ちゃんとした設備が必要であるという結論に至ったものである。

○委員

移動式エアコンに関しては、室外機と排熱口が中にあることにより、冷えていない感覚はあると思うが、設備のやり方によっては、排熱口からダクトを通して熱を外に出してやることをすれば、多少効きが変わってくるのではないかと思う。その点、勉強していただいた上で、検討いただきたい。

○委員

空調設備が必要なかもしれないが、現状、出生数が400人から少しずつ減っていく中で、学年1クラスしかない小学校の体育館はどれぐらい使われるのだろうかと考えた場合、懸念が出てくる。

古い施設に設備を整備して、後で壊すことは、損失になる可能性があるため、方向性をしっかり検討して取り組むべきである。

○理事者

今回の空調設備の整備は、さきほど申し上げたように緊急性があると考えており、今を生きている子供たちに1人当たり約4万5,000円の投資をすることは、過大投資ではないと考えている。

昨日、盛山文部科学大臣が参議院の予算委員会において、学校は避難所の役割を果たすとして空調設備の整備等を後押しすると説明していた。安全・安心な教育環境の構築と避難所としての機能強化を図るため必要な支援を行うということで、国も文部科学省も旗幟鮮明にしていることから社会的に合致している予算だと思っている。

○委員

やはり、建築より50年経過した建物になると、リスクが増えてくるため、取り壊すというのが、一般的な考え方である。そこに投資をして、改修に費用をかけるのであれば、建て替えたほうが意味のあることになるのではないか。新しい建物に整備したほうが絶対にいいものはできるし、効率も上がるし、ランニングコストも必ず下がると考えるため、古いところに投資するのは、得策ではない。

新規で建てるほうが、子供たちのためになると考えるため、検討を願います。

○委員

災害時の避難所、防災の観点で、避難所となっている体育館に空調設備が必要であるということであれば、川之江体育館もその候補に入るのではないかと考えている。三島地域と土居地域の体育館に関しては、空調設備があると聞いているが、川之江体育館は空調設備が現時点ではないという点において、洪水になった場合を想定すると川之江小学校、川之江北中学校、川之江高校は避難所として使えないということである。川之江ふれあい交流センターは、使えるが金生川の横であるため、避難しにくいことを想定すると川之江体育館に人が集中することは、目に見えている。例えば、真夏の台風や集中豪雨の際に、川之江体育館に避難したときに蒸し暑い中で過ごすことを考えると学校施設より先に混雑が想定される避難所に空調設備を導入したほうがよいのではないかという思いもある。このことについて、見解を伺う。

○理事者

川之江体育館は、先日、教育厚生委員会の管内調査において委員に視察していただき、改修工事後の施設を見ていただいた。私もまだまだ使える可能性を感じている。

今回、雨漏りも改善できたことで、地勢的な問題を踏まえた避難所としての整備を検討していかなくてはいけないと思っている。

○委員

土居東幼稚園のフェンス改修であるが、土居東こども園と統合していく方向で動いていくと説明を受けたが、統合予定である施設のフェンスを改修することは、無駄にならないかと懸念しているが、どういう観点から予算を計上されたのか。

○理事者

土居東幼稚園のフェンスについては、根元が腐食しており、子供たちが日々生活するに当たり、安全面のことを考慮して、緊急にフェンスの改修が必要だと判断し、予算を計上したものである。

議案第30号 令和6年度四国中央市介護保険事業特別会計予算

質 疑

○委員

介護予防・生活支援サービス事業に係る費用が、全て増額となっているのは、高齢者が増えていることに要因があると思うが、これからもますます高齢者が増えていく中で、特に介護予防に対する費用をどれだけ予算化して、生活支援に回らないように対策するということから2つを一緒にした項目になっているが、科目など予算について何う。

○理事者

介護予防・生活支援サービス事業費であるが、介護保険地域支援事業の中の一つとして、主に要支援1・2の方を対象に健康状態や必要性に合わせた様々なサービスを提供する事業である。

なお、介護認定を受ける前の方でフレイル予防や貯筋体操サークルなどの介護予防事業は、一般介護予防事業費において執行している。

その中で、新たな健康寿命延伸の取組が3点あり、まず、1点目は、体組成計・運動機能分析装置を導入し、貯筋体操のサークルが77団体あるが、そこで、フレイルはじめ、体の症状などを可視化できるような装置を取り入れ、自分の体の能力を図りながら、一定期間どのような状態になって、どこを目指すかというような形で、専門的に、数値化してアドバイスをを行う取組である。

2点目が、来年度において、しこちゅ〜体操に続く貯筋体操を内容としたDVDを作成する予定である。

3点目は、高齢者の外出支援として昨年、実施したサニタリーボックス設置に際して、官民協働ということで、市内4社のメーカーとタイアップさせていただき、事業を進めた。それと同様の流れで、4社の中の1社から提案を頂いており、老人クラブなどの活動の中で企業の力を借りて、特に男性の外出支援の取組を進めたいと考えている。

議案第37号 令和6年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算

質 疑

な し

6年陳情第1号 加齢性難聴者への支援に関する陳情について

意見等

○委 員

本市には、四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例もあり、難聴で困っている方々の苦労も十分、分かっている。私も一般質問をした内容であるし、身近なところでも、そういう方は多数いる。

できることであれば、陳情に沿えるように進めていけたらと思うが、先般の質問の中で、市長はじめ理事者からも、全国的な状況を見ながら、前向きに検討していくと答弁があったため、もうしばらく様子を見させていただき、近いうちには、結果が出せるようにしたいと思うため、継続審査とさせていただきたい。

○委 員

やはり、全体的な流れも大事な案件であるため、継続審査を進めていくということで、お願いしたい。

5年陳情第2号 保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める陳情書

意見等

○委 員

前回は継続審査をさせていただき、12月から本日まで自分なりに勉強してきたわけであるが、まだまだ勉強不足が否めないため、もう少し勉強させていただきたい。継続審査としたい。

5年陳情第5号 学校給食の無償化を求める意見書の提出を求める陳情について

意見等

○委 員

引き続き、継続審査としていただければと思う。前向きに勉強を続けたい。

主要事業 「小中学校ICT環境推進事業」

質 疑

○委 員

ICTを使いこなすことについては、日本で最先端をいっていると思うが、そろそろICTを使った次の段階に進むべきではないか。どういう能力がついて、進路にどう影響し、作業の効率化が向上するなど、ICTをベースとする基盤はできたというのはよく分かった。

実質的な効果やどこに目標を置いての取組なのか説明を願いたい。

○理事者

ICTを活用して、端末を使うという段階は、全ての学校において、既に完了している。次の段階の指針として、文部科学省からは協働的な学びというところで、端末を使って子供同士が主体的に学んでいくことを課題として出されているところである。次のネクストGIGAに向けては、そちらの方向に向かって本市も取組を進めていく予定である。12月に中学生を東京に派遣をしてプレゼンテーションをするなど、端末を使ってほかの自治体と交わることで、発表する力というのがとてもついており、非常に立派なプレゼンテーションができてきている点において、本市のICT教育の成果であると感じている。

本市の学校の状況を見てみると、オンラインで市外の学校とつながったり、あるいは、院内学級で病院に入院している子供が学校とつながったり、そういうオンラインを使った成果というのも見えてきており、子供たちが将来就職する際には、恐らく、ICTの効果が見えてくると考えている。市としては、ICTを使って学びを深めることで、子供たちの進路の選択肢を増やしていけることを目指したいと考えている。

○委員

東京でのプレゼンテーションなど、外に向いている印象を受けるが、オンラインで外とつながるというところで、生徒のシェアを広げる、進路を広げるという観点はもちろん大事であるが、その中には、地元にある企業への進路も含めて、伝えていく必要があると思っている。そうしないと、良い人材を育てて、東京へ旅立つのを応援しているだけになってしまい、すごい損失になってしまうと考えるため、地元の企業と連携を検討していただけたらと思う。

また、高校に対しての動きとして、例えば、ICTコースをつくってもらうことなど、高校に対して働きかけをしていただきたいと思う。

○理事者

ICT教育を推進することは、ICTの企業に就職することを目指しているものではなく、ICTを使って興味を持った分野や、自分がやりたいという将来の目標を見つけてもらうことが目的である。先進的な東京の企業の流れを組むことで、恐らく将来、5年後、10年後、地元の企業も同じような会社経営の方法になってくると思われるため、地元の企業に就職した際も、恐らくICTの技能というのが活用されるのではないかと思っている。

また、地元の企業との連携としては、愛媛大学社会連携推進機構紙産業イノベーションセンターを中心にキャリア教育の取組も進めているため、引き続き、各企業の協力をいただきながら、進めてまいりたいと思う。

高校については、市の教育委員会は高校を所管していないため、関係部署と連携して、進めていきたいと思う。

○委員

愛媛大学社会連携推進機構紙産業イノベーションセンターとの連携については、紙産業についてだけの知識になってしまうため、もう少し広い視点で、本市には様々な業種の企業があることを伝えていかなければいけないと考える。

確かに先進地の企業を見ることで、地元の企業も同様の働き方になってくるという想定はあると思うが、地元の企業とリンクして、地元の企業のよさを知ってもらうことを目指し、地元の企業と連携していただけたらと思う。

主要事業 「小中学校施設照明LED化推進事業」

質 疑

な し

所管事務等調査表

所 管 事 務 等 調 査 表

- 1 目的及び事項
委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。
- 2 方 法
各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。
- 3 期 間
令和6年4月1日から令和6年11月27日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

| 委 員 会 | 調 査 事 項 |
|---------|---|
| 教育厚生委員会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉政策に関すること 2 福祉事務所に関すること 3 介護保険に関すること 4 高齢者、児童、障がい者福祉に関すること 5 保育園その他児童福祉施設の充実と管理運営に関すること 6 学校教育の振興に関すること 7 幼稚園教育に関すること 8 学校給食の管理運営に関すること 9 生涯教育の推進に関すること 10 文化財の保護・顕彰に関すること 11 社会体育の振興に関すること 12 人権教育に関すること 13 図書館に関すること 14 政策課題に関すること 15 その他当委員会の所管に関する事項 |